

これまでの検討委員会における具体的取り組みの提案リスト

1. 市民・来訪者の共感を呼ぶ「普及啓発・ツール」の展開

・条例の「解説版（翻訳版）」の作成・配布

→難解な条文をイラストや分かりやすい言葉に翻訳し、子どもや事業者などのターゲットに配布する。

・「丹波篠山もりびと（仮称）」サポーター認定制度の創設

→丹波の森づくりに主体的に取り組む模範的な個人・事業者を市が公認し、応援するネットワークを構築する。

・独自性のある「記念日」の制定と SNS 連動発信

→「GOGO 里山の日」などの既存イメージと明確に差別化するため、例えば「丹波のもりびとの日」といった独自の記念日を制定する。これに連動し、市公式 SNS 等で「もりびとの過ごし方」を同時多発的に発信し、キーワードを市民の目に日常的に触れさせる。

2. 次世代へ繋ぐ「学校教育・環境学習」の推進

・「ふるさと教育」との連動

→市内の幼保・こども園、小学校・中学校の「ふるさと教育」関連分野において、「丹波の森づくり」にかかる自然や歴史、文化、を体験し、丹波の森づくりによって、これらが保全・活用されていることを学ぶ機会をつくる

3. 地域コミュニティ（まちづくり協議会）との連携

・「地区まちづくり計画」との連動

→各地区のまちづくり協議会が策定するまちづくり計画に、丹波の森づくりの考え方を盛り込めるよう市が助言する。
その際、住民が「自分たちの既存の活動がすでに丹波の森づくりに関連している」と自然に再認識し、誇りを持てるような計画書の書式へとアレンジする。

・地域主体のキャンペーン・イベント展開

→行政主導の一過性の形式を脱却し、まちづくり協議会が主体となって地域の絆を深めるイベントを展開する。

4. 来訪者の受益と負担を原資とする「財政的仕組み」の検討

「丹波の森づくり税（仮称）」の具体的対象の検討

→観光客等の来訪者から一定の経済的負担を徴収し、環境整備の原資として地域へ還元する財政スキームを検討する。
具体的には、温泉、宿泊施設、公営駐車場といった観光客が利用する主要な公共施設・インフラでの導入（入湯税や宿泊税、駐車料金への上乗せ等の仕組み）を視野に制度研究を進める。

・対外的なメッセージ発信の可視化

→公営駐車場や宿泊施設等において、美しい風景が地域住民の努力によって守られている旨を明確に掲示し、来訪者の理解と協力を促す。

5. 持続可能な実践を支える「仕事化」と「プロセス」の構築

・活動の「仕事化・収益化」への伴走支援

→公共性と経済性のバランスを考慮した持続可能な生業（ビジネス）として成立するよう、市による支援を行う。

・地域における「コーディネーター」の配置と合意形成の仲介

→地域住民と外部の支援者をマッチングし、里山整備や空き家活用、地域活動への参画を円滑にする。そして、移住へ。

・外部委嘱者（地域おこし協力隊・集落支援員等）への推進研修会の実施

→地域おこし協力隊や集落支援員など、市からの委嘱者に対して「丹波の森づくり」を深く理解するための研修会を実施する。理念のインプットに留まらず、各自の行う業務との関連性を紐解き、現場での推進力を高める。

6. 行政主導による「政策横断的な推進体制」の確立

・各種補助金・助成金要項への「貢献取り組み」の必須化

→市内の住民、任意団体、事業者が対象となる各種補助金・助成金の募集要項において、「丹波の森づくりへ貢献できる取り組み」の記載や実践を要件として必須化する。教育委員会を含め、庁内の全部署で横断的に統一して運用する。

・公募・入札要領への「貢献取り組み」の必須化

→市内外からエントリーがある指定管理者の公募要項や、各種入札公募要領などにおいて、「丹波の森づくりへ貢献で

きる取り組み」を必須要件に設定し、全部署横断で統一する。

・ 市内プロジェクトチームの躍動と定期的プレスリリース

→市職員で構成する「丹波の森づくり推進チーム」を市内で組織し、継続して機能させる。定期的なプレスリリース等を通じて「丹波の森」のキーワードが市民の目に触れる機会を創出し、その活動テーマがいかに多様であるかを、長い年月をかけて地域へ深く浸透させていく。